

令和 6 年度

経済福祉常任委員会会議録

令和 6 年 8 月 2 1 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度
経 済 福 祉 常 任 委 員 会

令和6年8月21日（水曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件3 吉岡温泉の排煙等対応について

◎出席委員（5名）

委 員 長	佐 藤 孝 男	副 委 員 長	小 鹿 昭 義
委 員	平 沼 昌 平	委 員	平 野 隆 雄
委 員	溝 部 幸 基		

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（4名）

議 員	藤 山 大	議 員	熊 野 茂 夫
議 員	杉 村 志 朗	議 員	木 村 隆

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
福 祉 課 長	佐 藤 和 利	建 設 課 長	紙 谷 一
福 祉 課 長 補 佐	吉 澤 裕 治		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	鍋 谷 浩 行	議 会 事 務 局 議 事 係 長	山 下 貴 義
議 会 事 務 局 議 事 係	角 谷 里 紗		

○委員長(佐藤孝男)

どうも、ご苦労さまです。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件3「吉岡温泉の排煙等対応について」であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき、また、総務教育常任委員会終了後に現地を視察いただきまして誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、吉岡温泉の排煙等対策についてとなっております。

調査事件3の吉岡温泉の排煙等対策についてですが、新たな吉岡温泉につきましては4月23日に供用を開始してございますが、利用者から大変好評をいただいております。入館者数も従来の温泉の利用者数に比べて大幅に増加しているところでございます。

一方、試運転時並びにオープン当初から周辺住民に対し、騒音や及び排煙などでご迷惑をおかけしており、これまで町では臨時的な対策をしてきたところでありますが、設計業者及び専門家の意見をいただきながら本格的な対策の方向性を固めましたので、9月定例会に対策に係る予算を上程いたしたく、このたび対策の内容を含めてご報告ご審議をいただくものでございます。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明させていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(佐藤孝男)

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、最初に調査の方法について説明いたします。

まず、資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員には退席していただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件3「吉岡温泉の排煙等対応について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

新たな吉岡温泉については、今年4月23日から供用が開始されておりますが、供用開始直後から木質バイオマスボイラーからの排煙や臭い、機械室の灯油給湯器の騒音などの問題が発生し、近隣住民から苦情が寄せられているという状況にあります。

町では、問題解決のための対策を設計業者、専門的業者などと協議してきたこととあり、この度、問題解決に向けた対応策の内容について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件3「吉岡温泉の排煙等対応について」を議題といたします。

内容の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

○福祉課長(佐藤和利)

それでは、説明に入る前に、資料の説明につきましては3ページの1と8ページの3および9ページの

4を私が説明いたしまして、3ページの2の騒音等対策については建設課長より説明いたしますので、予めご理解願います。

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件3 吉岡温泉の排煙等対応について。

1、これまでの経緯について。

新たな吉岡温泉は、令和6年4月23日から供用開始され、利用者から大変好評いただいております、7月末日現在の入館者数は20,641名で、前年の同時期の利用者数を大きく上回った推移をしております。

一方、脱炭素や豊かな森林資源の有効活用を図る目的で導入した木質バイオマスボイラーにおいて、当初想定されていなかった、騒音及び煙等の臭いの問題が発生しており、近隣から苦情が寄せられるなど、周辺住民に大変ご迷惑をおかけしております。

町では、こうした声を聴き、近隣の方々と対応について、現状できるものに関しては迅速に対応し、大幅な変更が生じるものについては、設計業者及び専門的業者などと協議をし、騒音対策並びに臭い対策などに係る経費の対応が必要となっております。

8ページをお願いします。

3、予算及び財源について。

予算額については、防音対策で1千万円、煙・臭い対策で1千6百万円を見込んでおります。

なお、財源につきましては、下記のとおり予定しております。

表をご覧ください。

防音壁の事業費1千万円の財源内訳は、地方債900万円、一般財源100万円、油煙・煤塵除去装置及び排気希釈装置の事業費1,600万円の財源内訳は、地方債1,440万円、一般財源160万円となっております。

9ページをお願いいたします。

4、今後のスケジュールについて。

予算については、9月会議で補正計上し、工期については6カ月程度を予定しております。

工事期間中の煙道切り替えによるバイオマスボイラー停止期間は2～3週間程度となりますが、その間は極力灯油ボイラーで代替運転を行い、休館期間が少なくなるよう努めます。

令和6年9月に9月会議補正予算提出、議決をいただきましたら工事契約締結、10月に工事着工後、令和7年3月に工事完成予定となっております。

以上で、私からの説明は終わらせていただきます。

続きまして、3ページの2の2について、建設課長より説明いたします。

○委員長（佐藤孝男）

次に、紙谷建設課長をお願いします。

○建設課長（紙谷一）

3ページをお開きください。

2、騒音等対策について。

町では、騒音や臭いなど近隣住民の負担を早期に解消するため、設計業者や専門的業者と協議を重ねた結果、次のような対応が必要と考えております。

（1）騒音対策について。

当初、機械室のFF式灯油給湯機からの騒音が大きくなっておりましたが、仮設の防音壁などの対策を講じたことにより、現在は、防音壁の外では40デシベル程度まで下がっております。しかし、現在の防音壁は実験的に仮設足場などを利用し設置したものであることから、本設の防音壁を設置いたします。

なお、本設の防音壁については、仮設の防音壁よりも高性能の物を予定しております。

下に防音壁の仕様が書いてございます。

仮設の防音壁は、高さが3.6メートル、長さが12.6メートルでございます。皆さん現地の方を確認していただきましたが、ビデ足場等に仮設工事の仮設用のものを利用して製作しております。

本設の防音壁については、高さ4メートル、長さが14メートル、支柱については鉄骨製、防音パネルについては吸音面がパンチングアルミ、遮音面がアルミパネル、中央部が樹脂積層複合版、パンチングアルミとアルミパネルで中央の樹脂積層複合版をサンドイッチしているような状態のものになります。音の

発生する方に吸音面を向けて音を吸収して、中央の樹脂積層複合版でさらに音を小さくして遮音面のアルミパネルで音を通さないというような作りになってございます。

次に、4ページをお開きください。

防音壁設置位置図でございます。

F F式灯油給湯機と書いている部分、先ほど確認していただきましたけども、ここの排気口から機械音がするというのと、エアコンの屋外機、こちら音が出るということでございます。夜間でも動いている状態でございまして、夜間であると80デシベル程度だと騒音になるということで、今回、防音壁を設置いたします。防音壁の設置予定箇所として赤い点線で示しております。この箇所に新しく設置する予定でございまして、

続きまして、5ページをお開きください。

(2) 煙・臭い対策について。

煙及び臭い対策については、当初、バイオマスボイラーで使用する木質チップなど不慣れな点もあり、調整段階の不完全燃焼が原因となっておりましたが、試験調整を繰り返すことにより発生する煙も安定してきております。

納入される木質チップも、当初は含水率が高いものもありましたが、町及び施設を管理している指定管理者並びにチップ納入業者の三者で都度協議を重ねながら対策を話し合ったことにより、現在は、比較的安定したものを納入できております。

しかし、運転開始から安定運転（ボイラー内温度が400℃に達するまでの間）までの約30分間、このバイオマスボイラーの特性として煙と臭いが発生いたします。また、ボイラー休止状態から再加熱による立上りの段階でも同様の事案が見受けられております。

町では、これらに対する対策としては、バイオマスボイラーから煙突までの間で臭いを軽減し、煤を除去する装置を設置し対応いたします。

また、最終的に発生する白煙についても、煙突に新たに排気希釈装置を設置し、空気を送り込むことによって煙の希釈と早期の排気をいたします。

下に煙の発生状況写真がございまして、5月末に撮影したものでございます。

続きまして、6ページをお開きください。

油煙・煤塵除去装置の説明でございまして、

煙・臭い対策の装置の概要は下記のとおりとなっております。

下の方に装置を前面から見た図がございまして、前面図でございまして、

上の①で、煤・煤塵（微粒子）に水を噴霧し水の粒子に煤・煤塵を取り込みます。これは①で下の図面という煙を取り込んだ後の①この部分でそれを行います。

次に②金属フィルターで水の粒子ごと煤・煤塵を吸着、除去します。これが下の図で①から②隣に移って、ここで行われます。

続きまして、③上部のセラミックフィルターで捕集しきれなかった臭気を吸着し、消臭します。これが②から上部に上りまして③の部分で行われます。

次に、④捕集した煤・煤塵は児童洗浄等により下部の排水処理装置に送られ、フィルターで除去されます。図の一番下の排水処理装置④でございまして、この後、③から上部に煙が出されまして、既存の煙突の方に煙が流れていきます。

この装置の工場での性能試験では、臭気濃度が約32パーセントに減少したことが確認されております。約68パーセントの低減率となっております。

続きまして、7ページをお開きください。

装置の平面図、これは上部から見た図面になります。

下の方はバイオマスボイラー、これが今あるバイオマスボイラーでございまして、ここから発生した煙が矢印のように示されております。バイオマスボイラーを出て左に流れまして、油煙・煤塵除去装置に取り込まれます。先ほどの③から今度は排出されまして、既存の煙突右の方に走りまして、上の方に行って既存の煙突に流れて行きます。

下の図面は、除去装置を右側から立面で見たものでございまして、

同様にバイオマスボイラー、油煙・煤塵除去装置、そして、煙が既存の方に流れて行くような位置関係

が示されております。

8ページをお開きください。

排気希釈装置の説明でございます。

油煙・煤塵除去装置を通過した煙に対して、空気を送り込むことによって煙の排出を早め、希釈した後に煙突上部から排出いたします。

おおよそ、煙を1.5倍程度に希釈いたします。

下に図面がございます。

バイオマスボイラー除去装置、煙が出た所が除去装置の上部の方に右の方に向かって矢印が示されております。排気希釈装置については、ちょっと下の右下の所でございます。新鮮な空気を取り入れて排煙希釈装置から空気を送り込みます。元々のバイオマスボイラーから出た煙と合わさって上部の煙突から抜けていきます。この時に1.5倍程度に希釈されて排出されます。

煙・臭いに対する対策は、油煙・煤塵除去装置と排気希釈装置、2つの装置により対応いたします。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

ご審議のほどお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。

説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力お願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

3ページに防音壁の外で40デシベルまで下がっていますと書いてありますけども、これはどこから40まで下がったのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

元々の騒音の大きさですよ。80以上あったものが40程度まで下がっております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

防音壁の新しいやつを作るのに、どの程度までデシベルを下げる予定でしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

防音壁については、実際の設置した時の周囲の条件、草が生えているとか外気に開放されているとか色々な要因があって、計算がなかなかしきれものではないんですけども、今の仮設の防音壁でやったところ40デシベル程度まで下がっておりますので、それよりも高性能なものを予定しておりますので、それ以上にはならないということで40デシベル程度まで下がるという認識でございます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

温泉に行っても何回見ても煙突が低いような感じがするんですけども、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

煙突については、その高さや径围については、そのボイラーの持っている性能もしくは排気の量とかカロリーとかそういうものに基づいてドラフト計算というのを行います。

それで、今回の煙突についても高さということで計算されて出されているので、まずそのボイラーあり

きの計算方法ということで今の温泉の煙突が9.6メートルということで設計されております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

課長は、チップの乾燥度を測る機械があるのを知っていますか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

はい、分かっております。見たこともございます。

○委員長（佐藤孝男）

次に、ありませんか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この騒音の発生時間帯というのは大体何時から何時という計った時間帯でデータ取りしてらっしゃったんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

これは今のその一番手前にあったFF式灯油給湯機については、冬期間に床暖とかで動くそういうような部分もありまして、そういうのも含めた実際に動かしたデシベル測ったのは確か午後3時か4時ぐらいだったと思うんですけども、夜間の実際に動いたところを想定して機械を動かしていますので、夜間にそういうような騒音が鳴るというような状況が起こりますよと。その夜間の運転するボイラーと同じように昼間試験の時にやって音が出ましたということなので、要は夜間に80デシベル程度の騒音が発生するという確認をさせていただきます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

夜間の80デシベルぐらいのものが、例えば40デシベルぐらいに落ち着いたということになる説明でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

はい、そのとおりでございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

通常は40デシベルぐらいの音というのは昼間の静かな住宅街とか、あとは図書館なんかの状況、そんなにうるさくないというような状況で感じるんですけども、近隣の建物の状況等によっては、やはりうるさいという風に思ってしまうとうるさいという感じの印象もあるやに思うんですけども、実際にそこら辺の説明とか内容とかは近隣の住民の方々とよく話し合われているのか、いないのか。

当初はやはりこういうものに関しては近隣の方々とよく意見交換するというのが大事なんだろうけども、どの程度の説明で今現在この防音壁で納得してくださっているのか、してくださっていないのかはお聞きになっていますか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

当初から何度か話しも聞きながら今回の防音壁について方向性を絞り込んでおります。当初は、先ほど推定80デシベル以上の騒音があるということでFF式の排気の筒のところにガードを付けたり、あと先

ほど話した仮設の防音壁を設置しながらということで、どうでしょうかという話を聞いてございます。そのなかでは大分良くなって、これならというような話しも一度は受けてございます。

ただ、そのデシベル40とか80とかあるんですけども、うるさいとかというのは機械的なモーター音とか例えばエアコンの屋外機とかそういうのを皆さん想像していただければなんですけども、なかなか耳に入ってくるモスキート音ではありませんけども、そういうようなちょっと気になる部分ではあるので、デシベル数に限らず、やはり騒音としてなかなか耳についてという部分があるようでございます。

今回は今の仮設の防音壁よりもちょっと性能が高いものというような話しで進めておると、それとエアコンの低いモーター音についても、どうやらまだちょっと少し気になるようだという話も最近本当に数日前に聞いていますので、そこについては今、防音壁の中でできるのか、また、例えば夜間のエアコンの屋外機の待機運転を実は切って、開園1時間ぐらい前にまた点くように設定しなおせるのかとか、そういう検討も並行しながら進めるつもりでございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今回新たにバイオマスボイラーの再燃焼というかその機械をつけるわけなんですけども、それからくる騒音というのも想定しての防音壁ということになっているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

バイオマスボイラー自体は室内ではうるさいんですけども、騒音というのはあまり外に漏れていませんので、そこについては特段バイオマスボイラーの騒音については考えておりませんけども、発生したとしても今話しているようなエアコンの屋外機とかFF式ボイラーの外部に出る音の方がでかいので、それよりは小さいので防音壁で吸収されると考えております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

温泉の件については、ずっとここしばらく何か月間こういう状態が続いているという風なことで、まずね、温泉オープンさせるにあたって試験運転とかそういう風なものはどのくらいやったんだろうか。それをちょっと聞かせてください。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

約ひと月半ぐらい試験運転の方はしてございます。工事期間中の終盤からやっておりますので。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、この近所の住民がそういう苦情が出たのか、あったのか分かりませんが、この3月から4月の末のオープンまでの試運転期間そういう風なものでそういう問題が出てきたのかなという風に思うんですよ。

私もあまり分かりませんが、10億もする仮にですよ、10億円もする事業ですよ。それを行ったわけだ。そして、それを「よし、いいだろう」という風なことがその業者さんと発注者側と合意に至ったという状況なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

音については一度仮設のものをやったということで、そこについては、今後それで支障なければ次の方向性をきちんと考えようということで今回防音壁を本設するというような方向になっております。

煙については試験運転、当初、副議長とか多分ご存知でしょうけども、温泉から1回目の火入れの時には吉岡の町がかなり白くなったような状態もあって、結構吉岡の町で騒がれたのかなということがございまして、1回目の火入れ、やはり機械が最初に色々の油の付着物とか色々動いていなかったところに作動させて火を入れるということで、一番煙が出たんじゃないかなと。それから徐々に試験調整とかをしていって煙とかも少なくなっていくのと、あと、チップも1回2回程度入れ替えたなかで、チップの状態も少しずつ含水率とかも良いものを入れてもらったりしながら少し改善していったので、そのなかで営業の方もさせていただこうということで、一度その付近の皆さんには一番最初に苦情寄せられた方にはそういう話をして、じゃあとりあえず様子見ながら運転していいですよという答えはいただいています。

その後、ゴールデンウィークの6月に今回の方向性が決まって、補正そろそろ検討する時期に、また別なところからちょっと煙が夏に向かって窓を開けたところ、煙がやはり室内に入ってくるのでなんとかありませんかと新たなそういうのもあったので、今回またちょっと対策も二転しましたけども、ちょっと時間かかったけどもこういう風な状況で進んでおります。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

これ以上なると意見交換になってしまいますので、もう一点。

2の騒音等対策について、これは騒音のことは前にも聞いてあったのかなと思うんだけど、中身を見ていきますと、この騒音というのはF F式の灯油給湯機の騒音なんですね。これって何台あって、どういう風になって、どういう騒音するんですか。普通、民間のストーブのF Fというと、そんなに大した大きくもない。ほとんど音しないよね。ボイラーもあるけども、そんなに音するものではないけども、それは台数多くなっているからするという風なことなんだろうか。ちょっと不思議ですよ。

今までの説明の中では、このF F式のものって言葉が初めて出てきたような感じしますよ。課長達は前から分かっているんだろうけども、私達はF Fの給湯機から騒音が出るんだというのを今初めて分かったもんね。それを説明してください。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

家庭用のF F式の給湯ボイラーについては容量は小さいということもございまして、ことさら家庭用なので静音等対策について作っているのかなという認識でございまして。

この温泉については、基本的なそういうような対策というのは機械室内部に防音の壁を作ったということなので、あまり音については気にしていない製品なのかなという認識でございまして、どこから漏れるかということ、要は排気口から機械の作動音、燃焼音じゃなくて作動音、ガリガリみたいなちょっと重低音のモーターが回るような音とかそういう音は大きく出ておりまして、それが4台ある。そのうち一番手前の床暖房式の、冬期間に床暖房を深夜に行う機械について夜間にやはりそういう音が出るのでということで、深夜の騒音についてはことさら人間に対する影響が大きいので、その対策をしたいというような方向で進めております。

当初は、一応議員さんの方に説明した時に、防音壁の位置等を示して1回図面等を見ていただきましたけども、すみません、その時からF F式給湯機ということで説明したつもりではあったんですけども、もし説明が漏れてというか私が説明していなければすみません。F F式の給湯機でございまして、よろしく願います。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

要するに今聞いていますと、F F式の給湯機が4台あって、それが全部音を出しているんだという風に聞こえますよね。そういう風なボイラーなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

音を出すのは全部音は出ます。機械なので。一番問題なのは一番手前の冬期間に床暖用に動いているものが深夜もずっと動いているので、深夜に騒音を発する、そこがやはり人に与える影響がでかいのかなど。音は全て4台とも同じように発しております。また、エアコンの屋外機についてもやはりモーター音がしておりまして、それについても騒音が発生してございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに質疑ありませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の質疑の中でも出てきたんですけども、機械室の防音壁の壁の状況というのは当初の説明では詳しく聞いていないんですよ。当然その機械入る機械の状況含めて対策としては防音壁になっていると思うんですけども、その状況について説明してもらえますか。機械室の壁の防音対策というものを。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

機械室の室内の話ではなくて、中の。

（「機械室自体の」という声あり）

少々お待ちください。

機械室の壁については、下地にグラスウール等ありまして、その表面に化粧フレキシブル板ということで音がなるべく通らないような化粧フレキシブルボードで音を跳ね返して、下のグラスウールで吸収するような構造としております。機械室自体の音はなるべく外に漏れないような構造としております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですからその設計の段階で、当然その中に入る機械室の騒音の部分は想定して対応していると思うんですよ。そういう個々の、私も副議長と同じで、木質バイオの部分でいわゆる今のFF式の4棟みたいなものを初めて前回の説明の段階で初めて知って、全部チップの対応でそれが全部しているという風に認識しているんです。最初の説明でそこまで詳しく聞いていない方が悪いのかなんでね、どうすれば、いわゆる家庭のものと違うわけですから当然その騒音といいますか音が出ますよね。だからそこだけでなく、チップそのものも室内の部分の中ではそれなりの音が出るとすれば、それらを総合して耐えるような防音壁、これは隣の家ということだけでなく、客室・ロビーとかもあるわけですから、当然そういう対策をするということの考えだと思うんですが、そういう想定をしてその壁を防音壁ということで十分考慮して対応したということですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そうです、今回機械室内部については先ほど話したように内部の壁で音を遮って、今外部に出ている部分については外部に今回設置するという防音壁で、周囲に音がなるべく迷惑かけないようにということで。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今回のことではなくて、当初の、当初設計の段階での機械室の防音壁について、内部のいわゆる個々の機械のデシベル含めて想定をして、どのぐらいの防音壁をすべきかということを考慮して対応したんですかということを聞いているんです。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

はい、そのとおりでございます。機械室内部の、要は層というんですか、その内壁で機械室内部の音は客室等温泉内部の方に行かないようにとか、そういうことを考慮して計算して設計してございます。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

それでは委員外議員の方から。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

まず分けて、騒音のことについて。

今、課長の説明では中のチップボイラー、それから灯油の方の床暖の部分も含めてのボイラー、この音に関しては施設内もそれから施設外についても、その機械室そのものの防音対策はしてあるということで、すね設計上は。それで、チップボイラーの音は外には漏れていないんですね今は。その確認です。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

多少は多分音は耳を澄ませば聞こえると思うんですけども、F F 式ボイラーとかエアコンの屋外機みたいに騒音という形にはなっておりません。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

そうすると、そのF F のボイラーそのものも排気の部分が必ず外へ出ますよね。そうすると、それを通じての灯油ボイラーの音が外に漏れているという風な今の確認事項でよろしいですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

はい、そのとおりでございます。排気口からボイラーの作動音なりそういう騒音が外に漏れている状態です。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

ほかにまだ私わからない部分があるので確認したいと思います。

チップボイラーそのものの燃焼形式は、貫流の直に暖めて、いわゆるお湯の熱交換するのは直に温めているということでいいですね。

○委員長（佐藤孝男）

もう一度。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

ボイラーの形式って、灯油のボイラーの形式というのは大きく分けると2つの形があって、いわゆる貫流でもって分けて熱交換して行く場合と、それと、水管でもって蒸気を発生させて、そのうえでもってその蒸気の熱交換で水温を上げて、一般の浴槽なんかだったらその形をもって大きいボイラー使うとそうになっていくんですけども、その形式は今どちらですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

間接的なものですね。直接その温泉とかがボイラー内部を通してそれを温める方式ではなくて、ボイラー内部で温めたものを熱交換なりを使って温泉を温めるという方式です。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

そうすると蒸気発生したその蒸気でもって熱交換しているということですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そうですね、蒸気では今ないですけども、要はその蒸気に換わる液体で温めて、それが熱交換器で間接的に温められるという方式です。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

結果的にこれは音の問題なので、一つ外に出ている部分のその騒音の根源を断つというか、もしそれが室内の状況でもって切れないということであれば、今やっているような防音壁でもって完全に遮断していくと。その騒音の量を極力ゼロに近づけていくという状況の対応が必要なんだろうと思うんだけど、その仮設でもってやったところの40というのは、これは40デシベル、80デシベルと言っても我々ピンとこない部分なんですよ。

それが、その近隣のそういう風な外側に漏れている音がどの程度どうやって影響を与えていて、どうなっているのかというそここのところでもって、きちっとそれを分からないと解消の方法というのは出ないと思うんですよ。

だから、今この仮設とそれと本設でいわゆる防音壁を作るという状態のところで、その見通しというのがきっちり見えているんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そうですね、音は大きいという話があつてからは騒音測定器で80デシベル以上ということで、今回調べさせてもらいました。80デシベル以上は完全に確か60デシベル以上で騒音という扱いになったのかなとちょっと思っております、その時は80デシベルで完全に騒音だねという、そういうマニュアル等で確認しております。40まで下がると騒音という扱いには基本的にはならないというようなレベルにはなります。

ただ、そうも言いながら先ほど話したところでは騒音にはならないけども、やはりモーター音で気になるとかという部分もありますので、少しでもそこに対して音を小さくなるように、近隣に音がいかないようにということなどで少し仮設よりも大きめの本設の防音壁、また、材料についても仮設よりは本設のきちんとしたのを使って対策をしていきたいということでございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

何点が質問があるんですけど、先ほど副議長と議長の中でFF式という形、当初、僕の受け止め方が木質チップで室内を温めるという言い方で聞いたんですよ。FFで室内を温めるような言い方一切されていない。先ほど課長言いたみたいなのを言っていますけど、聞いていないですよ。その辺をもう一度確認したいんですよ。要は、木質チップで温泉のあれを温めるという形ではなかったんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それは多分、今の以前に実施設計とか基本設計の説明の時に木質チップは温泉の、本当の温泉の部分を大浴槽の部分を温めるという説明はしていたので、多分、今話しているのはバイオマスボイラーから騒音が出たという話じゃないのという、さっきのはそういう話だったと思うんですよ。それで、FF式ボイラーです。申し訳ございませんと私話させていただきました。

温泉の大浴槽の部分は温泉源泉のお湯を使っております、そこをバイオマスボイラーで温める。それ以外をFF式の灯油式ボイラーで床暖とかシャワーとかジャグジーとか露天風呂そこはFF式のボイラーでやるという話でございました。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

その次に、今回新しくする防音壁、それと機械の方も直すにあたって地域住民に臭いとか騒音、これを入れることによって完全にカットされますよというわけじゃないですけども、これで理解されるんですか。ちょっとでもまた気になると言ったら、同じような形が何件も同じケース出てくると思いますよ。今回新しいものを入れても、また同じ形でまだ音がするかどうか、この辺の対応ってどうされるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今回資料でもお示ししておりますけども、32パーセント程度の工場での低減、減少したというような臭気濃度について減少したというような数字が示されておまして、これについても大体この程度になりますよという説明はさせてもらっております。

そのなかで、やってみなければ分からない部分はあるというのは本当に極論ですけども、他のところでも同様な案件が色々あったなかで、やはりその臭いが完全には臭いつて消えるものではないので、低くなったなかで、これだったら我慢できるよねとかそういう風に治まっていく部分が多いという話も聞いてございます。

今回についても32パーセントまで落ちるということで、工場の検査でありますけども、そういうデータもあります。うちの方も煙は薄くなると思いますという話もしております。そのなかで了承も、じゃあとりあえず、とりあえずというかやって煙を少しでも臭いを小さくしてという、それで何て言うんですか、役場は煙を少しでも小さくさせてくださいと。32パーセントの工場データが出ていますと。住民の方もそれで「今回分かりましたよ」いうことで話しは受けております。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

もう一度、住民の方は理解されているということで、よろしいですね。それを一つ確認。

その次に、ボイラーに今はチップ入れて沸かしていると思うのですが、1回かは電源消すというか、1回鎮火してからまた新たにボイラーを点火されているのか、今の状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

住民の方は理解されているということで認識しております。

ボイラーについてはスイッチを入れているのではなくて、朝1回目はスイッチを入れるんですけども、あとは温度が一定になったら止まる、また、お客さんの出入りがあったり長時間使っていない時に温度が下がると。その時に自動でまた動き出すというようなボイラーでございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

ということは、チップの段階はずっと点け、要は種火が点いている状態で1日中、それは2日3日、1週間ずっとその状態になっているのか、その辺をもう一度確認したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

このボイラーについては種火のないタイプでございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

その次に、要は機械ですね。今回、防音壁と機械の方を交換するにあたって、この4月23日にオープンしてまだそんなに日にち経っていませんよね。経っていない、これってメンテナンスなりその補償期間、新しいものに換えるにあたって補償というのは全くないんですか。ゼロから新しいものに換えるのは全部

町なり国である程度補助にはなと思うのですが、これってメンテナンスの期間って全くなしで新しいものに全部自前でやらなきゃならないのですか。メンテナンス期間があるのか、その辺を確認したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

機械ものですから補償期間は長くはないですけどもありますけども、1からやるというのは、どういう。今回、油煙・煤塵除去装置をつける分については、これはメンテナンス等は別の部分です。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

本来であれば、今回のやつは故障ではなく、ただ新しいものを入れるという形になるんでしょうね。要は防音壁は前回の説明であれば、業者さんが要は厚意で防音壁をつけてくれるのか、それによって財源は全く掛かっていなくて無償でやってくれると。今回は新たに付けることによって音が遮断されるんですが、それって勝手に付けてもらったと言ったら、ちょっと語弊あるんですけど、その辺って補償なりメンテナンスですね。要は、本来であれば付いているものが無くなったら補償、要は作った部分は補償してくれるものなのか、その辺は全部払わなければならないのですか。その辺のメンテナンスですね。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そこは全く違うのかなと思いますね。メンテナンスではないですし、業者さんが付けてもらったものに私達は新しいものを付けるのは、別にその瑕疵が出て付け替える業者さんの物に瑕疵があって付け替えるわけではないので、それは全くメンテナンスというものではございません。

○委員長（佐藤孝男）

杉村委員外議員。

○委員外議員（杉村志朗）

全て今回の問題は近隣の苦情だとか煙の臭いとか、温泉がオープンしてからの問題だろうと思います。そういうわけで、隣接している温泉の手前の住宅、あの住宅にはやはりそれなりのそういう迷惑事があったんじゃないかと思いますが、そういう風な苦情なり、そういう周りの臭いとかってというのは、その隣接の温泉の隣その住宅1棟だけですか。それとまた町営住宅の方の住民の方からもそういう苦情があったんでしょうか。

それと、防音壁今日見ましたけれども、これから言って新しい……………。

○委員長（佐藤孝男）

先の質問に対してから。

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

騒音については、音というのはそんなに遠くまで今回の届く音ではないので、民家の隣の家だけでございます。

ただ、煙と臭いについては、そこから離れた海側の家、そこからも数件、計3件程度から煙・臭いについての苦情がございます。逆に山側・美山側そちらからは一切苦情はございません。

○委員長（佐藤孝男）

杉村委員外議員。

○委員外議員（杉村志朗）

隣接している近所の方の住民で3、4件ということですね。それとですね、今日見ました本設の防音壁ですけれども、従来より3メートル、1メートルくらいの長さに変更したところで、私素人目ですけれども、完全にその部分だけ、今日は通行して通り抜けられるようになっておりましたけれども、あれは完全に形としては全部囲いの様なもので防音壁になるのか、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

管理メンテのこともありますので、完全な囲いとかにはできないので、支障のないような形で設置するように考えていきます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに質疑。

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

5ページの納入される木質チップについてお伺いいたします。

当初は含水率が高いものもあったという風に書かれていますけども、そういう含水率が高い時期でもずっと福島ของบริษัทで作られた納入業者のチップを使っておったのでしょうか。それとも、一時的に例えば隣町とかの含水率の低いチップを使ったこともあるのでしょうか。それが1つと、もう1つが含水率が高い時は何パーセントぐらいだったのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

チップにつきましては隣町の知内の森林組合から納入したものを運んでおります。高い時の含水率は40は超えていたのかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

すみません、もう一回確認させてもらいますけども、ずっと隣町のチップを使ってきたということですか。今の答弁だとそういう風に聞こえるんですけど。

一時的に隣町のやつも使ったことのあるという風に捉えていいのか、それとも、ずっと含水率が高くて福島納入業者のやつを使ってきたのかどうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

最初は知内町ではなくて、安岡さんのやつを使って、含水率が高いものだったのでちょっと煙が出たということがあった状況がありました。その後は知内の森林組合さんから納入されたものを現在も使用しています。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 14時01分）

（再開 14時12分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません、先ほど混乱させて申し訳ありません。

チップにつきましては、今年度につきましては安岡さんが搬入しているんですけども、知内町のチップを森林組合から納入してそれを搬入しております。ただ、1回議員の皆さんもデモで安岡さんのチップパー機で裁断したやつを一度、工房さんの方で安岡さんと協議してそれを入れてしまっただけで煙が出たという状態がありました。なので、それ以降につきましては、そういうことがないように知内町の森林組合から納めてもらったものを安岡さんが運んで、現在も含水率については基本的に40以下のものを入れるということで契約の方にもそういう風に謳っていますので、今は比較的安定したものを運んでいただいているとい

うような状況になっております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

質疑2点ぐらい。午前中に現地で、いわゆるFF式のボイラーの排気の部分を見ました。実際に顔を当ててみたんですけども、基本的に臭いに変な臭いもしないし、暖かい風が来るぐらい。

ただ、先程来、建設課長の説明でいくと1つは床暖ということですからね。今はそれを使っていないということですね。基本的に4つあるうちの1つは休ませていると。その3つのうちの1つは床暖ということですから、今はそれも休んでいるということでもいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

このボイラーが何を、このボイラーが何をというきちんとした役割というのが並列運転なので、順番に行くんですけども、冬期間の床暖の機能のボイラーに関しては一番手前の議長おっしゃったところが冬期間夜でも館内が一度冷えてしまうと、開館しても室内が寒いので夜間も暖めているということで夜運転してございます。

（「今は休んでいるということですよ」という声あり）

今は、夜間は動いていません。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは、煙突の関係ですね。課長は何かある程度決められていて、今回のボイラーに合わせては、あの高さがということなんですけども、旧温泉の状況を見ると高いんですよ。高いのと合わせて太さも違うんですよ。

通常考えると、その灯油や重油よりも今回は木質なわけですから、そこの方が煙が多くなるというのは最初から想定、特性としては最初は間違いなくということにまで書いておき、吸い込みを良くしなきゃないとすればですよ、煙突の太さや、それから高さ、これは事前に事務局の方から聞いてもらって、旧の方は10.95、現在のは9.6メートルということで約1メートルちょっと短いんですけども、短いのと合わせて太さが細くなっているということですから、それを太くする、ある程度高くするということでの調整みたいなものは検討しなかったんでしょうかね。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

バイオマスボイラーがああいう形でちょっと想定より煙が出ていたという、想定よりも私達も煙が出ていた状態ではありますけども、そのバイオマスボイラー自体はそもそも木を燃やしているので、煙が多少モクモクと出たんじゃないのかなということも、今となっては確かにそういう風に認識を改めているところではありますけども、その煙突の高さとか経緯については、その煙のことをまず想定するという計算方法ではなくて、まず、そのボイラーの先程の性能とか送風量とかそういうもので高さ長さが計算されて、高ければ高いほど、太ければ太いほど風を外に逃がしてしまうドラフトという風量が強くなってしまいうらしいんです。そうなった時にボイラーの炉内の温度が下がってしまったり、また灰が急激に外に出て煙が今のよりもひどい状態とかというのものもあるらしいんです。

今回は私達はそのボイラーの性能に基づいたドラフトの計算を行って、あの高さになったというようなことでございます。古い温泉については、古いボイラーについてドラフト計算を行ってあの高さになっているということで、その煙の多分なるべく高くして付近に迷惑がかからないようにとか、ちょっとそこは想定から抜けていたという認識で、ちょっとそこは。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今の部分は意見交換の方ですけれども、それで、温泉の揚湯量、結構心配していたんですが今のところ順調なんですけれども、揚湯量の本体の部分については旧温泉の状況のやつを使っているわけですね。それから新しいものに接続するそういう状況、その状況というのはどういう状況でしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

古い温泉では赤水が出たり色々トラブルあって、議員さんもお承知のとおり、急に「本日は温泉休みます」みたいな放送もあったと思うんですけども、今新しくなった時にそういうのが一切ございませんので、システムとしては良いシステムの方をつけていただいたのかなと。

揚湯量については温泉自体が持っている性質は変わらないので、今度使う量をきちんと計算しまして、計画的に使っている状態。多分、揚湯量はちょっと私まだ確認、水位は確認していないですけども、回復はしている安全な状態だとは認識しております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは古いのから新しいのを繋ぐわけですから、前よりは長くなっているわけですね。確か設計では対応を職員が一回一回現場に行って対応するのではなくて、自動的に事務室で出来るように切り替えるという話を前に聞いたんですが、現状はそういう状況になっていますか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

古い温泉は一回一回地下に潜ってスイッチ入れたり、すごく職員の人は大変だったらしいんです。ポンプ入れたりとか、今回ののは一切そういうところがございませんので、ボイラーのスイッチ入れたりとかそういうところでは当然スイッチ入れるとかがありますのでそういう作業はありますけども、前の温泉みたいに機械室のスイッチを順番どおりに全部開けてどうこうという複雑なものとか、階段の上り下りとか遠くまで歩いて行っとかというのは無い、今は管理しやすい状態でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

全て事務室の対応で出来るということでいいですね。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

事務室の方には計器が付いてまして、それで支障がある時には確認できるという状態でございます。今、当然、最初にきちんとシステム組んでいるのでそこは問題ないので、源泉棟まで行ってどうこうするというのが発生しない状況です。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

先ほどのチップの乾燥度を測る機械を温泉に入れたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

確かにチップの含水率によって燃焼の方も変わってきますので、入れる方向でちょっと検討したいと思

います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（小鹿昭義）

今、ボイラーの音と煙とその要因となるチップの含水率についての機械、例えば乾燥する機械の予算というのは、課長、どこに上がっているのですか。

今入れるということをご返答なされたんですけど、入れるのであれば、この計画で提案されるべきじゃないですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

こちらの今回出した2,600万円の中には含まれておりませんので、9月の補正で含水率の機械の分は入れたいと考えております。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今急に入れると言われても、その入れることによって、どの程度メリットあるとか、どの程度の金額になっているとか、そこら辺の考察をしっかりとってから9月の補正前の提案でも遅くはないんじゃないですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

金額については、いくらかはちょっと分からないので、チップを管理するために測定するので、ちょっとその辺は確認してから検討したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

私もその方がいいと思います。やはり一つずつ今問題になっているのを一つずつ潰して、付近の方々とよく協議しながら一つずつやっていかなきゃなんない。まず、今一番手っ取り早いのは音を遮断することと、煙をいかに少なくすること。これで、よければベターでいいんじゃないですか。あとは自然に乾燥するものを常に入れてもらうという心掛けてもらうようにすれば、私は今このまま進めばいいかなと思っています。

ただ、やはりその隣の家ばかりじゃなくて、あそこら辺周辺の方々には都度、温泉のそういう今の状況、これがうまくいくかいかないかは分かりませんよ。2,600万円かけて実際に付近住民の方々が納得するかは分かりませんよ。特に向かいの会社はうるさいですから。でも、やってみなきゃ分からないわけですよ。だからそういう一つずつやってからの話しでも私はいいんじゃないかなと思うんですけども、町長どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

色々と提案していただきまして、ありがとうございます。

私も委員と同じで、基本的にまず我々はこれがベストだと思って今提案はさせていただいております。ただ、やはりこの手の何て言いますか、気になる方々というのは取捨選別色々いるわけですよね。この人には気になるけど、この人には気にならないというのもあったりして、我々が今これをやると大体いま周辺から聞いている声は応えてあげられるかなという感じがしていますので、まずこれについて、しっかりやりきることが第一義かなと思っています。

そのなかでまた色んな形で声が届くかもしれません。ただ、我々、現場の課長方にも紙谷課長にもお願いしているのは、やはりしっかり声を聴くなり、やはりコンタクトを取って色んな安心感を与えるというのが良いかはどうかは別にして、やはりそういった方々は役場から音沙汰がないとやはりイライラしてくるわけですね。それをちゃんときちっと訪ねて行って、「どうですか」とか「こういうことをしたいんですが、どうですか」とか、それを結果的にやって、どうでしたかということを懇切丁寧に私はやっていくと人と人との繋がりですからね、そこの中でまた「いや、実はもうちょっとこうなんだよ」というのが出てきたら、また議会に失礼ですけどお願いすることになるのかもしれないけれども、現状では今この対策で大体ぼぼぼ今聞こえてきている声には応えてあげられるのかなという気がしていますので、さっきの含有率の話しも本来は納めていただく業者さんの方できちっと、その分の数値で納めてくれば、わざわざ我々が測る必要は本来はないわけですけども、ただ、やはり現場としては色んな声を聴いた中であれば安心感もあるんでしょうから、そういう高いものでもない聞いていますので、机上の予算の中で不用額生じたところから捻出するとか色んな形はとれると思いますけども、まずは抜本的な対策としてこの予算をまず2つの予算でやらせてくださいということのご理解をお願いしたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

これだけの施設を造っているわけですから、さまざまなこういう問題が発生するのは想定の中なんだろうと思います。最初から完全に完ぺきなものなんて無いと思いますので、それは立地条件そのものも含めであるだろうと思います。ただ、今回の問題は、試験したその当時の時に入れてはならない含水率の高いものをチップを使ったところに起因が発生しているというのは、間違いなくそこはあったらと思うます。その辺は反省すべきなんだろうなという風にして私は思います。

もう一つ、心配事なんですけども一つ言わしていただきます。

チップの搬入の状態見ていて、ずっとこれから冬場もあの状態の中でもってスムーズに入るのかなと。せっかく乾燥したチップがああ露出されたような状況、おそらくダンプで持ってくる時はそれなりのきちっとした対応をして持ってくるんだろうとは思いますが、あのサイドまでのあの工程、あの状態を見ていたら、とっても心配だと。本来であればダンプの尻がその建物の中に一定程度中に入っていて、そこから一発でもって入れると。聞いたらサイド満杯にしたら2週間ぐらいですか、1週間ですかチップは今ほ。

だから、搬入も月にすると4回とかその程度の頻度なんだろうと思います。しかし、あの地域自体の冬場のことを考えたら、あの搬入状態はそしてまた入れるコンベアのあの状態が外にむき出しになっているというのは、まさしくやはり心配のもとなんだなという風にして、他所だったらあんな風なことはやっていないと思いますけども、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

温泉については本当に冒頭の挨拶でも申し上げましたが、本当に新しく、前から見ると規模は小さくなりましたけど中身は充実させていただいて、数字的データを見ても1日あたり180ぐらいまで古い時は落ちましたが、今は200を超えてきていますから大体1日50人から60人ぐらいの利用者が増えている。そして、私も何人かに聞いて、本当に福島の温泉はよくなって良かったという声を多くいただいております。そういったなかで少し新たな予算を持つということで、大変心苦しいんではありますけども、なんとかこれである程度また入る人にも良かった、周辺の人にも良かったというお店を目指していければなと思っています。

それで、チップの関係については、先程申しましたとおり、知内町の方が先行してやられていますし、知内さんは温泉もやっていますし役場もやっていますので、そういったなかで1年間まず先輩である知内の方にお世話になって搬入していただくということで、その辺は知内さんも冬を越していますので、知内がうちと同じ形でやっているかどうかはまだ確認はさせていただいておりませんが、その辺はしっかりと納入する業者、知内西山町長とも常日頃会ってお話しできますので、そういったなかでアドバイス

なり色々いただいて、当然、請負業者である安岡さんの方もその辺当然納めるのが業者さんであります。自分が納めにくいものを納める業者はいないと思いますので、そこは、これから10月11月かけて冬場を迎えるようになりますので、そういったところをまたうちの方の担当も含め、委託しているまちづくり工房さんの方とも含めながら、しっかり対策を出来るような方法を事前に検討いただくような形を取っていききたいと思いますし、今日、そういった心配の声もいただいているということも原課の方から伝えさせて、善処できればなという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

今の搬入口の関係は町長どうですか。それは、心配な点は課長の方からでもよろしいです。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

当初はあの温泉については、地下型のサイロというものと今回の搬入口と2通り検討した時に、旧温泉色々湿度とかの問題で結構苦労した経緯がありましたので、地下水も調査しまして、地下水の影響がどうかやらそこにトラックが上がったことによって、サイロの下にざっと投げるタイプだと地下水の影響が受ける可能性があるということで、地上のGL（グランドライン）よりも高い位置にチップが行くように、地下水の影響は受けない、湿度の影響を受けないような作りにしています。

それで、今回あのような搬入口をつけるという形になってございます。それを付けるにあたって、メーカーの方と今回は知内の森林組合の方から聞いた話なんですけども、私ちょっとその木のことについては本当にそこは専門ではないので聞いた話してはございますけども、木は原木の時には風通しの良いところに置いて、だんだん湿気が抜けて含水率は下がっていくらしいですよ。今度それを原木をチップにした段階では含水率って止まってしまうらしいですよ。それ以降、動かないらしいです基本的には。じゃあそのトラックの上に山積みになった時に雨が降ったらどうなんですかという話をしたら、表面は1回濡れるけども基本的には含水率は変わらないので、元に戻るとか中まではしっかりしみ込んでいかないとすよという話があったということで、今回あのような搬入口を作っている状態です。

ただ、この前の災害級の雨が短時間で降ったゲリラ豪雨みたいな時には、さすがにチップの表面がびちゃびちゃになって、ちょっと煙が出たという経緯はありますけども、そういう時には搬入の工夫をしながらということで、安岡さんとは福祉課の方で話しているということでございます。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

搬入の件に関しては、入口自体は一般の利用客とほぼ同じようなところを通っていますよね。ダンプ出入りするもの。

だから、頻度そのものが無いのであれば、そのところの事故防止も含めて、できるだけずらすような恰好の搬入の仕方もあるだろうし、外の機械が外にむき出しというのは、どう見たって対応年数から何から全て考えた時も含めて、あまりいい状態じゃないですよ。ああいう機械を設定していくときに、今、課長言われたことは分かるんですよ、言ったことは。ただ、さまざまな工程考えた時に、シンプルにやっていくことが後々のメンテナンス等も含めた時に、異常にそれが横になって来る場合が多いので、もう一度あの辺のことは考えてみたら、すぐとは言わないですけどもやってみて、色んなことが出てきたら、やはり課題が出てくるんじゃないかと思いますので、改めて提案しておきます。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。我々今2つの予算だけでもちょっと苦慮しながら提案させていただいておりますので、また新たなことになれば、なかなか厳しいのかなと思いますので、まずはちょっと差し迫って必要なものについてしっかり予算をいただいて実施をして、先程来申し上げましたとおり、本当に来ていただいた人、周りの人にも本当に良かったねという声をいただけるように頑張っていきたいと思いま

すし、その先についてはまた無いことを祈りつつ、しっかり対応をして行きたいと思います。意見として伺っておきます。ありがとうございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

藤山委員外議員。

○委員（藤山大）

先ほど地域住民の方も今後またあったらどうするのかみたいなのあったんですが、僕の方から言ったんですけどね、今回入れることによって、とりあえず地域住民の方は理解されていると。

今後、やはり今回の件で「これが良かった」「あれが良かった」という、今後何もなかったらそれは一番いいですけど、今後また何か不都合があって、こういう風な時にまた入れなきゃならない、違うものをまた入れなきゃならないみたいな時に、もう一回やはり町民に理解してもらうのに、今回で最後に本当僕自身は最後にしてほしいんですよ。要は、予算がこれだけ2、600万も掛かっているのであれば、今回のやつで町民の皆さんはこれで理解していただいて、今後このようなことがないということは無いと思うんですけどね、本来であれば理解してもらうように町民の方はある程度絆というか本当に深めてもらいたい。これはお願いしたいと思うんです。

その次にもう一点が、ボイラーの点火の火の部分ですね。たまたま知内町に行った時にチップの燃やしている部分で、この部分で煙と臭いが発生していると。要はチップを燃やした時に含水率の関係もあるんですけども、要はその時に臭いと煙が発生していると。福島さんの場合、チップの部分が1回完全に消しているから臭いとあれが多いんじゃないかと。知内さんの方はずっと点けばなしらしいんですよ。

その辺って1回検証が何かして考えたり、やってはいないですけど考えたことはありますか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

ちょっと数字的なデータは持ち合わせてはおりませんが、知内、知内って知内だけでもないですけども、生チップボイラーって種火があったり24時間タイプについては、基本、うちのボイラーよりも通常運転の時に臭いなり煙が出ているそういう状態でございます。

うちのボイラーは通常運転の安定している時には、ほぼ煙とか臭いが出ていない状態。燃えているんですけども、見ても何も出ていない状態。ただ、今回ゼロから上の角度に上がる時には、やはり火を点けて燦って点くという状態がある。そこについては一長一短があって、じゃあ知内町と同じタイプを入れたら今よりも良い状態になるかということではなくて、悪い状態と言うんですか、その平均的に慣れされた状態が続いたりということになったり、たまにやはりその灰みたいな細かい粒子が出たりとかってあるとも聞いていますので、そこはうちのボイラー知内町のボイラーよりもちょっと高いので、その性能については知内町よりも状態はいいという認識で考えております。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員（藤山大）

要は試していないからかも分からないですが、知内町の方はやはり24時間体制でずっと燃やしているという状態だから煙も臭いも少ないという現象になっていると。福島さんの場合は、要は最初の段階で火を点けるといってチップを燃やした段階で、その時に熱が一気に上がるから臭いと煙が多いんじゃないかということで、僕は要は24時間体制で回すというわけじゃないですけど、ある程度一定の状態でも回したらいいんじゃないですかと。一回その辺試した方がいいんじゃないですかという提案なんですけど、その辺を試したことありますか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

試したことはございません。知内町については、いくつかの大きい施設があって、そこについて24時間温かいお湯をループして送っているという施設なので、24時間一定の木を燃やしながら一定のお湯を

送っていくという、大きめなボイラーというか大きめなものですよね。相当うちの温泉に比べると規模はでかいんです。そういうようなやり方でやっていくのはきっと効率的だと思うんです。うちのボイラーはちょっと例えれば、必要な時に焚くケトルみたいなもので、お客さんが入った時、最初に動く時にバツとバイオマスボイラーでお湯を焚いて、今度、お客さんがいなくなったら止まって、また、お湯を使ったら温度が下がるので動くという、動いて止まってということに優れているボイラー。

知内はそうではなくて、長い24時間とかずっと動き続けて行くことで効率よくなるボイラー。そこに違いがあるので、うちの施設との使い方の違いなので、うちの施設との使い方の違いなので、うちの施設のボイラーとしてはこれが適切。知内は知内でああいうボイラーが適切。そういうような認識でございます。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

そうであれば、今その温度どうこうは適切なのは分かります。臭いと煙、これは適切ですか。そういう風な説明の仕方であれば。知内さんの方は燃やす時に臭いと煙がある程度発生する。だから24時間焚いているという形をとっていると。福島さんは使う時に一気に燃やすので、煙と臭いが出ると。

今の課長のあれであれば、適切というのはこの臭いと煙のどうこうの話では適切ではないです。会話の中では。その辺ってその解消法として、こういう風にしたい方がいいじゃないですかと僕色々言っているんですけど、要は燃やす時に臭いと煙が発生、含水率の関係もあるんですけど、その辺の対処法として今後例えば新しいボイラー入れたら、これは完全に消えるというわけじゃないですけど36パーセントその臭いの方は取れると思うんですが、その辺を試してからもうそうですけど、この辺ってどうなんですか。要は、それでも適切なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

うちの施設は夜間は休館しますし、人の入っていない時はボイラー焚いている必要がないので、そういうボイラーは多分使わないと思うんです。そこは臭いの適切か適切ではなくて、必要のない休館している時にずっと火を焚くとか、温度が上がっているのにまた焚くとかということではないので、そこは全く違う話じゃないですか。

それと、福島町さんは体制、それは知内町さんから言われた話ですか、知内町さんがそうやって言っているということですか。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

杉村委員外議員。

○委員外議員（杉村志朗）

9ページに今後のスケジュール掲載されておりますけれども、こういう苦情がありながら完成まで1年間、もう少しこれは早く地域住民に工事を早くできないのかなと。臨時議会でも、今日の皆さんの答弁では、おそらくやむを得ないだろうという意見だろうと私は思いますけれども、臨時議会あたりでも開きながら、もう少し早く工事契約しないと発注できないだろうけど、そこら辺のもう少し配慮というかする予定ありませんか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

議員おっしゃるとおりで、私達も早く付近住民の人に安心していただきたいということで、なるべく、この工期はこういう風に設定しておりますけれども、今後その業者さんと話していくなかで少しでも詰めていくように努力はしていきます。ただ、その機械の製作で1から作るの、機械の製作期間で3か月という話も聞いてございますので、そこはどうしても今3月末までと言っているのが10月に完成とかということはないというのを、ある程度の時間は掛かりながらも出来るだけ早くということと話をしていきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

バイオマスボイラー色々その材質燃やすものに左右されるそういう風なことがここ何カ月前からあったようです。

最近落ち着いているような感じはいたしますけども、それはずっと前から委員会なり何なりで、各委員のご意見を聞きながらやってきていると思うんですけども、なんて私、騒音対策のFFボイラー、これは前に聞いていないような気がしてどうしようもないんですけども、大体イメージからするとFFボイラーが騒音出すわけないだろうという感じなんですよ。

先ほども行って見てきましたよ。それなりの物だから、それはある程度の音は出る。そういう先ほど議長の質問に対しては、グラスウールボードでかぶせているわけだよね、あの部屋は。それで、10メートルながし隣と離れているわけだよね。それってそういうどうしようもないだけのものが出ていることが、課長それを見たり聞いたりした状態なんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

試験運転に立ち会って実際に聞いています。かなりうるさいねということで、実際その夜間も引き続き焚いて、試験運転なので音の検査ではないですけども、夜間も引き続き24時間床暖房の試験ということで焚いていただいた時に、やはりその隣の方から夜凄く音がうるさいという話を聞いています。

それで、先ほど話したように、測定器で測定して数値もやはりでかいというような状態でした。それは、FF給湯機とその時にエアコンの屋外機も一緒に使うのでそれも動かして、総合的な音プラスされた音ということでございます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

じゃあボイラーそのものの性能から出てくるそういう振動とかというのは、もう常識ないとメーカーさんがそういう風な解釈ですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そうですね、置く場所によっては支障ない場合もありますけども、今回隣に民家がありまして、あれだけ近いとやはりその音は騒音となるという結果でございます。

私達もちょっと、最初に建設した時に機械室が民家側にあるということでFF式給湯器の位置とかも、だいぶ川側の方に移動はさせたんですけども、それでもちょっとやはり音は届いたという、対策としてはちょっとそれだけだとやはり足りなかったというような状態です。機械室の中でしか動かせないので、なるべく端の方に端の方にFF式ボイラーを動かしたつもりではあります。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

そうすれば、そのボイラーは予め設計屋さんなりボイラーのメーカーなりの話で、ここでは大丈夫じゃない、もうちょっとずらした方がいいとかという話だったんですか。そして、このメーカーはどこのメーカーですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

設計時点というか、最初にまず建設始まった時に近隣の家の方にも挨拶させていただきまして、工事の内容の説明した時にバイオマスボイラーというのがやはり音もするようだし、色々なものがこうやって近

いんだったら音しないかい？って話しも受けました。その時にそういう危険性も確かにあるかもしれないということで、はっきりその時に今のFFボイラーのことがこれぐらいだという認識はなかったんですけども、そこは少しでも今のうちに対策しておこうということで、ちょっと動かせてもらったような状態です。ちょっとメーカーについては今はっきりあれなんですけど、たぶんノーリツだとは思うんです。ちょっとそこをあとでまた確認して。

（「国産品ですか」という声あり）

国産品です。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

できたばかりでさ、できたばかりというかオープンする前からそういう状態、チップボイラーの件もあったかも分からない。けども、そういう風なものを丸きり新しいものを、新しいからこういう風なことになるんだろうけども、隣の状況も考えないって言えば変だけど、設計屋さんが入って、そしてこちらが注文してそして図面を作るわけだね。そしてそれがオープンする前からそういう状態というのは、非常にせつかくの新しいものに対して今こうなって見ると、そこにまた補正しなきゃいけないわけですよ。だからそれって普通どうなんだろうと。もう少し音がしないもの、そのものと取り替えてもらえないかとか色々考え方があると思うんですよね。だから、その辺が先ほど一番先に質疑聞いたんですけど、検定というのはどういう風になっているんだと、その返事はまだもらっていないんですよ。どういうもんなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先程来色々ご意見もいただいて、ご迷惑かけているところに私は本当に申し訳ないなと思ってございます。ただ今回、温泉の難しさは、やはり既存の温泉の施設があって、それに新しいところを造ると用地を自由に遊べれば色んな工夫があったんでしょうけども、私も最初見た時に隣接して随分背っているなということで、何か悪さをしなければなという思いはしていたんですけど、まさかここまで我々がちょっと及びが至らなかったことについては少し反省をしなければいけないなと思っています。

今はボイラーの関係についても、やはり設計屋さん、建築主体も含めて、それに沿った形で納品をさせていただいておりますので、そここのところどころという話にはならないんだと思いますし、機能としては何ら不良品を入れているわけでもなんともないし、きちっとしたものを入れて、たまたま立ち位置の問題だとか色んな条件で今、少し問題提起が発生しているということでもありますので、我々としてはやはり、せつかく今温泉について何度も言いますが、本当に新しい温泉できて良かったなという声の方が圧倒的に多分多いんだと思うんですね。それを少しでも町民から相当な予算、当初から見ると物価上昇の分も張って8億が10億かけたような予算ですから、そここのところできっかりと町民の方々に還元できるようなことをしていくことが我々の今の努めではないのかなと思っていますので、今日いただいた意見も含めて、まず第一義はやはり迷惑をかけている人方に対して誠意を見せていくというのが自分の姿勢ではないのかなと思っていますので、そここのところについては本当に町民の方々にもお詫びを申し上げながら、まずはしっかり対応して安心感を与えて、本当に温泉のお湯に使って町民の方がゆっくりできるような環境を整えるのが私の今の一番の仕事ではないのかなと思っていますので、そこについて全力で対応してまいりたいと思いますので、なんとかご理解をいただければなという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

私は毎日入っています。昨日は札幌で入れなかったんですけども、前のものから見ると数段上のランクだなという風に思っております。だから、できるだけ町内の付近の人達にも迷惑かけないように、なるべく早く話しをつけて良い物と新しい物と取り替えていくという事を考えてほしいと思います。終わります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

しつこいようですが、8ページの1, 600万、これの内訳を教えてください。
これは2つの施設の合計、この内訳。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

経費も含めてですね。排煙希釈装置で大体ちょっと経費も含めてあれなんですけど、大体だと150、160万、残りが油煙・煤塵除去装置の内訳です。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ボイラーの部分の音のデシベルが80と言っているんですが、80というのは排気の出口の状態が80ということなのか、機械室の中の状態で80ということなのか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

今、仮設の防音壁の建っているあたりで測定しました。排気口の所にこうやったのではなくて、ある程度1メートル2メートル離れたところで測りました。外部です。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

近隣の住民の方と設備工事中にそういう騒音の関係の話が出て、少し調整をしたという話をしたんですけども、出口でその位置で80ということは機械室そのものの状態というのは、その段階でも測ってないんですか。要は、その機械室の部分の壁の騒音対策というものをどうなのかという話ですよ。

全くその周辺に何にもない状況であっても、ある程度そういう風な配慮をしなきゃいけないかなと当然だという風に思うんですけども、防音対策はしているんだけど、中身のその機械の状況も十分把握したうえでやらなければ、今みたいな話しになってくるんでないかなと思うんですけどね。その辺の設計段階含めての検討の状況というのは、どうなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

機械室の中は先ほど話したように、外壁の部分で遮音したり基本したりするので、機械室の中はうるさくても多分、要は外壁で遮音するのに大丈夫だという認識の設計ではあると思うんですけども、ただ、外部に今お話ししたように漏れるものをちゃんと検討したうえでやるべきだという話、それは今まさに私達も痛感をしているんです。ただ、結果、ボイラー自体から漏れる音ではなくてボイラーの排気管の中を伝わって出る音そこがちょっと今、壁を貫通して出ているところで音が出ていたということで、そこは私達にすると想定外ではあったんですけども、ただ、多分経験していれば分かった話しかなく。ただ、設計段階でそれは考慮していなかったという状態だと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは先ほど町長も言いましたけど、当初予算から最初の予算が相当増えた、これは物価上昇が主たるものなんですけども、その中にも設計上まだ足りなかった部分とかそういうものをプラスアルファした状態できたという風に思うですよ。改めて今度、確かに2, 600万、10億から見れば少ないでしょうけども、やはり起債の部分含めて考えると、これは100パーセント交付税算入ということでもないわけですし、ほかの起債にも全体的に影響する調整をしなきゃいけない話しになってくるわけですからね。

私は先ほど提案したように、1つは2つの部分で例えば1つの部分は150万ぐらいですか、その部分をその煙突の形を経路を広げて高くするとか、そういう工夫をしてみたらどうかなと思うんですよ。もう

一つはやはりその防音壁自体に1千万というのが、なかなか私はいかがなものかなという感じ。これは、すごく気になってしょうがないんですね。

確かに完ぺきなものという、提案するものがそれ専用なものですから、計算すると1メートルあたり70万ちょっとするということなわけですから、何か工夫をして今の地元の業者であっても、当然その一般住宅の中での建築の方法とか、あるいは建築の方の技術も活かして対応して、内輪で検討してみるということはどうなんですかね。この14メートルの部分に1千万掛けてということが、私はどうなのかなと思うんですね。

現況の状況の中で40デシベルまで落ちるということであれば、確かに夜間の部分のそれ以外のものも気になるという冬期間のものもあるかもしれないですけども、何かもっとコストダウンするようなもので考えられないかという風に思うんですけどね。「これでどうぞ」という気にはちょっとなれないんですけどね。どうですか、もう一回煙突の部分と、それから防音壁の部分、もう一つの部分については私もやるべきだろうと思うんですけども、プラスアルファそういう検討を今しないと、これを対応することによってまたさらにアフターといいますか当然そういうこともプラスアルファになってくるわけですから、全くその今建設課長の話を聞くと、機械の内部も騒音の想定を含めて建物を十分防音措置をしたということではないということなわけですね。外に出ている段階でも80デシベルということなわけですから、そのことの答弁をお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議長の意見についても我々理解するものでもありますし、我々も最初なんとなく単純ですから煙突を高くすれば煙は無くなるのかなという話をして、音についても今は仮設ではありますけども、ある程度、業者さんの協力を得ながらやらせていただきました。

ただ、この防音壁については今、効果としては先ほど課長から説明あったとおり、80が40以下に下がっているという効果も如実に出ているわけですので、これから例えば冬場を迎える色んなことを考えると、やはり恒常的にしっかりと対策を講ずるのが我々の努めではないのかなと思っていますので、確かに1千万という金は結構な、この前10億を掛けて造ったばかりの予算で、またかということはいadakんだと思いますけども、我々の先程来申しあげましたとおり、やはり迷惑をかけているところをきっちり処方箋をしながら対応するのが自分の今の努めではないのかなと思っていますので、そこは少し町民の方々からお叱りを受けるかもしれませんが、まずはその人達に迷惑を掛けている人達に安心感を与えることが自分の努めだと思っていますし、当然、前段階で色んなやり取りの中で、そういった方々も期待しているところもあるんだと思っていますので、そこについてはしっかり我々としてはこの内容でやり切って行きたいなと思っています。

また、これがベストだという風に思っていますけども、色んな形でまたあるんだと思いますし、古い温泉のことを少しお話しさせてもらって恐縮ですが、あの時も相当、自分も担当した時に苦労した記憶がありますけども、なかなか我々が想定した以外のことが起こるというのが現場の建物でもありますので、我々はベストのつもりで今回こういった設計のなかで建てさせていただきましたけども、やはり、新しく全く更地の所に建てるということではなくて、新しい温泉を造るにあたっては古いのを運営しながら、その横の限られた用地の中で設計をさせていただいたこともありますので、やはり民地とあまりにも距離感が近すぎたのかなというのは自分としても反省するところではあるのかなと思っています。

ただ、現実として今、温泉が開始してございますので、そここのところについては先程来何度も申ししますが、町民の方々が今大変喜んでいただいているところでありますので、我々としてはあまり休むことなく、まず出来るところにしっかりと予算をいただいて、対応していただく。そして、あくまでも近隣の方々にもしっかりと安心をしていただくということが自分の努めとしてあるんだと思っていますので、そこについては繰り返しにはなりますけども、ご理解をいただくしかないのかなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

町長の言うとおおり、前の温泉については建てた段階から設計上の部分も議会にも私は責任があると思う

んですけども、議会の提案はいかんせん屋上の形状が分かるような状態でもなかったというのが非常に残念で、そんな部分を含めて色々今回の部分についても議会側としても意見を述べ、その辺をクリアしたという風に。残念ながらこういう状況になって、多分その今回の部分で2,600万も掛かったということ、多分人伝えにでも近隣の人が聞くという風に思うんですね。「そこまで」ということにならないかなという気持ちもあるんですね。ですから本体の機械の部分はあれでしょうけども、防音壁については私はもう一度個々の部分は並行してやるにしても6カ月掛かるというような内容のものでないわけですから、今の状況を含めて対応して、その出来具合の状況を見て対応するというので、十分、工期的にはそんなに掛からないで対応する部分だというに思うので、できれば、この部分はこれも一緒に対応するということなんでしょう。同じ業者に対応するって話しになるのであれば、それを切り離してでも私はもう一度検討してもらえればなという風に思いますが、これ以上話しても水掛け論になりますので、その辺の部分についての考えだけ最後に伺います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今日しっかりと色んな意見をいただきましたので、9月定例会までに我々としてはこの予算で提案をしていきたいという風に思っていますので、先程来、入館者についても1日あたり多分60人ぐらい増えているんだと思いますので、少し掛かる分については歳入でしっかりと補填できるように、これからも頑張っていきたいと思います。

本当に出来たばかりで本当に議会の方にもご迷惑かけている点については、私からもう一度しっかりお詫びを申し上げたいなと思っています。

ただ、町としては時間のなかでやはりスピード感を持ってやるというのが私の信条でもありますので、そこのところについてはしっかり、今迷惑を掛けている町民に対応することが私の仕事ではないかと思っていますので、できればこの予算、今日協議した予算に基づいて9月定例会上程していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに、ありませんね。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件3「吉岡温泉の排煙等対応について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件3「吉岡温泉の排煙等対応について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。暫時休憩いたします。

（休憩 15時11分）

（再開 15時15分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

それでは、ただいま委員長の方から申し上げたとおり、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議・意見交換を行いました。そういうことで委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件3「吉岡温泉の排煙等対応について」に関する本委員会の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3の「その他」について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（閉会 １５時１６分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐 藤 孝 男